

台風 18 号による水害調査



危機管理技術研究センター

水害研究室 室長 伊藤 弘之 主任研究官 山本 晶 研究官 大浪 裕之

(キーワード) 水害調査、台風 18 号、災害対応

1. はじめに

平成25年9月13日に発生した台風18号は、四国から東北地方にかけて大雨をもたらし、全国で死者6名、行方不明者1名、全半壊家屋256戸、一部損壊1,394戸、床上床下浸水計10,089戸など大きな被害が発生した。

水害研究室では、京都府、滋賀県などにおいて現地調査等を行った。ここでは、滋賀県高島市の浸水被害について調査概要を報告する。

2. 高島市における台風18号の被害について

高島市を流れる鴨川では、9月15日夜から1時間あたり20mmを超える雨が数時間降り続き、鴨川橋水位観測所では22時頃に氾濫注意水位1.90mに達

した後も水位は上昇を続け、翌16日4:30に最高水位3.04mを記録した。

5時頃に鴨川右岸で堤防が決壊して周辺の集落が浸水し、床上浸水97戸、床下浸水76戸、一部損壊1戸の被害が発生した。なお、高島市全体の家屋被害は、床上浸水109戸、床下浸水176戸、一部損壊1戸であった。



写真 鴨川の堤防決壊により浸水した集落 (提供：滋賀県)



図-1 鴨川の位置と浸水範囲

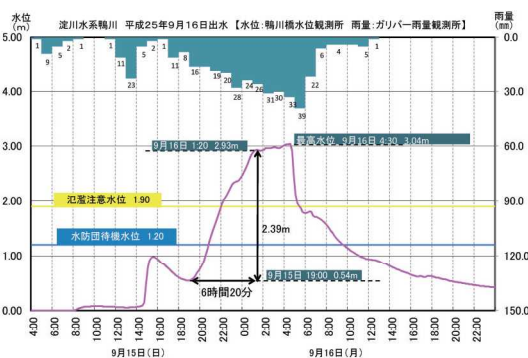


図-2 鴨川の水位と雨量

3. 水害への対応について

高島市は近江西部に大雨警報が発令された15日18:48に警戒1号体制をとり、16日1:15に災害警戒本部を立ち上げ、4:18には災害対策本部に移行して対応にあっていた。

市内の巡視は市職員や消防団が行っていた。鴨川の堤防決壊地点周辺は堤防上に管理用通路がないため、上流にある野田橋の上から状況を確認していたが、16日2～3時頃に巡視した時点では異常は認められなかった。

堤防の決壊は住民から市への通報で把握した。堤防決壊後は浸水域が急激に広がっており、未明でもあったことから屋外への避難は危険な状況であったと見られる。この地域には避難勧告は発令されておらず、浸水により一時的に孤立した住民はいたものの、死者や行方不明者はなかった。